

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|--|
| 1 件 名 | 牧尾ダム廃棄物処分業務(単価契約)【オープンカウンター方式】 |
| 2 施 行 場 所 | 長野県木曾郡木曾町三岳7696-1
独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所 牧尾管理所 |
| 3 履 行 期 間 | 契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|---|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見 積 参 加 条 件 | 下記に掲げる全ての条件を満たしている者であること。
①長野県、愛知県、岐阜県又は三重県に本店、支店又は営業所等が所在すること。
②産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、一般廃棄物収集運搬業許可等の業務に必要な資格を有すること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。
ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAX(又は電子メール)による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)提出期限 | 令 和 8 年 11 月 4 日 13:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所(総務課 土屋)
FAX : 0561-39-5464
メールアドレス : nyukei_aichi@water.go.jp |
| 5)質問書
提出期限 | 令 和 8 年 10 月 22 日 13:00 まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。 |
| 6)見積回数 | 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和8年11月5日13:00まで とします。 |
| 7)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知 します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

仕 様 書

○件名 牧尾ダム廃棄物処分業務（単価契約）

1. 総則

本件は、愛知用水総合管理所 牧尾管理所にコンテナ（8m3）を設置し、集積された廃棄物を収集運搬及び処分するものである。

2. 履行期間

契約締結の翌日 から 令和8年11月30日 まで

3. 業務場所（回収場所）

長野県木曽郡木曽町三岳 7696-1

独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所 牧尾管理所

4. 業務内容

- ・牧尾管理所にコンテナ（8m3）を2回、それぞれ 2週間程度 設置し、集積された廃棄物を収集運搬及び処分を行うこと
- ・マニフェストを法令等に従い適正に運用し、提出すること。

（1）設置するコンテナの規格

- 1）産業廃棄物用コンテナ（8m3 程度）

（2）業務の対象となる廃棄物の種類

- 1）混合廃棄物（廃プラ類、金属くず、ガラス等くず）

ボール、ラケット、グローブ、椅子、ヘルメット、救命胴衣衣類、雨具、カップ、カバン、傘、ゴム長靴、ゴム手袋、作業手袋

スコップ、ブイ、カラーコーン、机、こたつ、文房具、キーボード、ケーブル、充電コード、ディスプレイ等廃家電（特定家電及びパソコンを除く）

パーティーション、オイルフェンス、網場、ロープ、船外機（プロペラ含む）、ストーブ、タイヤ、ホイール、計測機械等、塩ビ管、チューブファイル、本、雑誌、看板（金属、プラスチック）、草刈機の替刃、南京錠、カギ、金具、工具ほか（一般廃棄物を含む）

※蛍光灯、バッテリー、サイディング、がれき、土、生ゴミ、液体は含みません

5. 予定数量

予定業務数量は2回とする。

※コンテナの設置から搬出、処分、マニフェスト発行までを1回とします。

6. 契約金額

上記5の予定数量を基にした、総額を記載してください。

見積額 ＝ 予定数量（2回）の業務を行う総額（税抜）

7. その他

本仕様書に定めのない事項は、発注者及び受注者で協議するものとします。

以上

見積参考資料（処分予定品）



①ストーブ（混合廃棄物、金属等）



②椅子（混合廃棄物）



③グローブ、ボール



④網場、オイルフェンス



⑤こたつ（混合廃棄物、金属等）



⑥パーティション、ドア（廃プラ、金属等）

見積参考資料（処分予定品）



⑦ブイ（混合廃棄物、廃プラ等）



⑧タイヤ、ホイール（ゴム、金属等）



⑨ラケット



⑩カラーコーン



⑦看板（混合廃棄物、廃プラ等）



⑧草刈機替え刃、缶等（金属等）

見積参考資料（処分予定品）



⑧船外機（プロペラ含む）



⑨ロープ等（混合廃棄物、木材等）



⑩金具等（金属）